

「北本市一般廃棄物処理基本計画（第5次計画）（案）」に対する意見と市の考え方

NO	意見の内容	市の考え方
1	食品ロス削減施策での数値のカウント方法を明示してください。	食品廃棄物及び食品ロスの推計重量の数値の算出方法については、59頁の表4-3「食品ロスの推計重量」の注釈にて記載しております。
2	現在の処理体制における適正処理を継続するとともに、環境保全組合及び衛生組合と連携を図り、新たな広域処理体制を整備します、とあるが具体的にどのような体制なのか。	新たな広域処理体制とは、具体的には、埼玉中部環境保全組合における新たなごみ処理施設の運用に係る体制です。 埼玉中部環境保全組合では、構成市町である北本市、鴻巣市、吉見町が令和3年9月に締結した「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」を受け、令和4年度から新たなごみ処理施設等の建設に係る事務に着手しています。
3	使用済みおむつの再利用化取組状況は。	北本市では、令和4年度に実施した「北本市ごみ減量新施策の検討に係る調査」において、紙おむつの燃料化等リサイクルについて検討しており、今後の高齢化により紙おむつの排出量の増加が見込まれ、資源化により焼却処理量を削減できますが、環境負荷、市民・事業者の分別・回収・処理コストの負担等が大きいことから、本市の単独整備には適さない技術であると判断しています。 また、埼玉中部環境保全組合では、令和7年2月に策定した「新たなごみ処理施設等整備基本計画」において、可燃ごみ処理における補助的な施設の検討項目の一つとして紙おむつの資源化について検討しており、導入における課題の多さを理由に整備対象としないこととしています。 ただし、今後も引き続き技術開発の動向や国の支援策等の情報収集を実施し、事業性が見込める場合は改めて検討を行うこととします。

4	未処理生活雑排水は垂れ流しで河川放流ですか。	単独処理浄化槽と汲み取り便槽からの生活雑排水（し尿以外の生活排水）については未処理のまま、側溝や水路に放流されております。河川等の水質汚濁の原因となるため、家庭から出るすべての排水を処理する合併処理浄化槽への転換を推進しています。
5	最終処分の埋め立て地はどこですか。	本市における最終処分で埋め立てを行っている品目は、容器包装（資源）類の選別残渣の焼却灰及びし尿の脱水汚泥・し渣の焼却灰の二品目です。 令和7年度現在の埋め立て地は、どちらも福島県田村郡小野町の(株)ウィズウェイストジャパンの小野ウェイストパークです。